

# とちお 49.6

No.210

編集と発行 新潟県栃尾市役所 電話(02586)2-2161  
 〒951-8501 新潟県栃尾市本町1-1-1 電話(02586)2-2161

## 市制施行20周年

栃尾市が、昭和29年6月1日市制を施行して20年になりました。この20年間は、いわば都市としての基礎づくりの時代でありました。この記念すべき日を、新しい市づくりのスタートの日として、豊かで明るい栃尾市をつくりまします。(写真は、市制施行20周年と市民会館の開館を記念して行われた地元芸能(櫻谷神楽)発表会のひとこまです。)



市制20周年記念式典の挙行.....2・3  
 栃尾市20年のおおみ.....5-7  
 昭代・京貨流通令指定方式の指定.....7  
 鹿角地区調音センター完成.....8  
 安産助産所の開所.....9  
 とちおと人街(物産).....10  
 市民館のページ.....11  
 お知らせ.....12

## ご利用ください

### 新潟県勤労者住宅資金

県では、昭和四十九年度の勤労者住宅資金の貸し付けを行っています。貸し付け条件などは次のとおりですが、希望者は早めに手続きしてください。

- ▽貸付対象 県内の事業所に勤めている勤労者で、次のすべてに該当するかた。
- ▽自分で住むための住宅を新築、改築、増築または購入しようとするかた。
- ▽住宅に困っているかた(老朽、立退要求、過密居住、世帯分離など)
- ▽年間所得が、おおむね八十万円

以上二百五十万円までのかた(年間所得が八十万円未満のかたは家族収入を加算できます)現在この貸付制度による借入れを受けていないかた。

### 国税の相談役

#### 国税モニターさま

昭和四十九年度の国税モニターにつきの方がまりました。国税モニターは、国税(所得税など)について納税者から意見、要望、苦情などを直接聞いて仕事

に反映させるために設けられているものです。国税について意見などをお持ちの方はお気軽にご相談ください。長岡市表町二丁目一番十三号

- 融資取扱機関  
 第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行、大光相互銀行の各本・支店
- 申込方法  
 借入申込書三部を、取扱金融機関の窓口へ提出してください。(申込書は、取扱金融機関、県労政課、労政事務所、支所にあります。)
- 七里 貞次(機械工具販売) ☎三五五四六六  
 長岡市呉服町一丁目二番十一号 反町 和夫(丸福証券常務取締役) ☎三三二〇二九〇  
 長岡市東神田三丁目七番十七号 広井 継興(北越印刷製紙取締役) ☎三三三〇三〇六 (長岡税務署)

## 融資

### 中小企業近代化資金

県では、中小企業設備近代化資金貸付けの申し込み受け付けを行っています。この制度は、中小企業の設備を近代化し経営の合理化を推進するため、県が、直接設備資金を貸付ける制度です。

申し込みは、毎月20日に締切りますが9月20日までの受付期間中であっても申請の状況により、受け付けを締切ることがありますので早めに市役所産業課(2階)に申し込みください。

- 申請者の条件 新潟県内に事業所のある中小企業者で、現在の事業を原則として3年以上営んでいるもの
- 貸付金額 10万円以上 500万円以下  
 貸付率 設備の設置に要する金額の45~50%  
 償還方法 1年据え置き4年均等の年賦償還  
 利子 無利子

### 産業育成資金

市では、県および市内金融機関と共同で、市内商工業者の育成と近代化を図るため、1億2000万円の融資枠で産業育成資金の融資を行っています。

申し込みは、毎月20日に締切りますが随時受け付けていますので、希望者は、取扱金融機関か市役所産業課(2階)に申し込みください。

- 貸付金額 150万円以内  
 利率 年7.5%  
 貸付期間 3ヵ月の据え置き期間を含め12ヵ月以内  
 取扱金融機関 栃尾信用金庫、第四銀行、北越銀行、新潟相互銀行の栃尾支店



### 今月の市税

市・県民税  
 納期 7月1日

### 行政相談日

△とき 六月二十四日  
 午前十時から  
 午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室  
 なんでも気軽ににご相談ください

児童手当の現況届は、今月中です。  
 (くわしいことは、昨年の広報とちお6月号をごらんください)



# 記念式典挙行

## 躍進栃尾市を祝う

市制施行二十周年と市民会館竣工の記念式典が六月一日新装なった市民会館で盛大に挙行されました。本市は、昭和二十九年町村合併促進法に基づき県下十五番目の市として誕生したもので、当日は、歴代市長をはじめ、それぞれの立場で今日の栃尾市を築きあげた多数のみなさん、遠来の姉妹都市山形県白鷹町の代表者を交え、躍進栃尾市を祝い、今後の発展を誓いあいました。

### 式辞

栃尾市長 渡辺 芳夫

新緑さわやかな本日、茲に栃尾市市制施行二十周年記念式典ならびに市民会館竣工の式典を併せて挙行いたします。来賓各位におかれましては、公私共にご多端の折お合せの上、多数ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。お礼申し上げます。



私共の栃尾市は、昭和二十九年六月一日町村合併促進法により、旧栃尾町を中心として、下塩谷村上塩谷村、東谷村および荷頃村の一町四カ村が合併し、県下十五番目の市として市制を施行、その後翌三十年三月三十一日旧入東谷村および西谷村を合併、更に三十一年九月三十日旧中野俣村および半蔵金村を合併、文字通り栃尾郷が一つとなって今日の栃尾市ができました。市制施行以来ここに満二十年を迎えたのであります。この意義ある記念すべき日に、市民多年の要望でありました文化の殿堂「市民会館」の竣工をもみ

ましたことは、二重の喜びであります。お陰様をもちまして、栃尾市の市勢がこのように日々進展をいたしておりますことも、ひとえに国県ご当局を始め各方面の暖かいご懇切なご指導、ご援助と市民の皆さんが市を愛する力強いご支援、ご協力のたまものでありまして、私はここに衷心より厚く感謝の意を表するものであります。

かえり見ますれば、市制施行以来常に市民生活の安定を願ひ、市民の幸せのため数々の事業が歴代市長を始め先賢諸氏並びに関係各位のご努力、ご協力によって整備され、今日このように発展した栃尾市の姿を見るとき、その基礎をかためられたご苦労に対し、心から敬意と感謝の意を表わしたいと存じます。

私共は、この残された輝かしい業績をみながら、さらに今後引続き栃尾市発展のために課せられた諸問題、たとえば刈谷田川多目的ダム、工業用水事業および栃尾・長岡間快速道路の早期完成、国道二百九十号線の整備促進、栃尾・見附線バイパスの実現、そして栃尾市総合計画のつとり産業の発展と環境の整備を図り、更に一段と市民生活の向上を目指して、魅力と活力に溢れた平和で豊かな、

明るく住みよい栃尾市の建設に努力しなければなりません。また、青少年の健全育成のための各種施設、住民福祉のための施設、教育振興のための施設設備の整備に一段と積極的に取り組む所存です。このように立派に新装なった市民会館で、みなさんと改めてたく市制施行二十周年と今日の栃尾市隆盛をお祝いできますのも、ひとつには、町村合併以来新市の建設に多大の貢献をいただきました市議会関係ならびにご臨席のみなさんのご尽力によるものであります。

この市民会館建設にあたりましては、市民および篤志家の浄財によるご寄附をいただき、この機会にお礼申し上げますとともに、今後更に栃尾市発展のためにご支援ご協力をお願い申し上げます。またこの市民会館は、施設、備品とも不十分であります。市民各層から広く活用していただき、文化教養の向上と社会福祉の増進に役立てば幸いであります。

おわりに臨み、来賓各位におかれましては常に本市に対しひとかたならぬご厚情をお寄せいただいております。誠に感謝に堪えませぬ。重ねて厚くお礼申し上げ、今後より一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

# 市制20周年 市民会館竣工

### あいさつ

栃尾市議会議長 平林 与一郎

本日ここに市制施行二十周年記念式並びに市民会館竣工式を挙行するにあたり、市議会を代表して一言ごあいさつ申し上げます。本日は公私とも大変ご多用のところ、県知事代理をはじめ国会議員、県内各市長、議会議長、関係機関の各位、歴代市長、議会議員のみなさん多数のご出席をいただき盛会裡に記念式典が挙行できま

すことを衷心より感謝申し上げます。この二十年間を顧みますと市制施行の昭和二十九年は、戦後の混乱から立ちあがった我が国が、経済の成長とともに国民生活も安定し、第五次吉田内閣から鳩山内閣にパトントンタッチされた時であり地方自治体の財政力の強化等によって新市町村建設を目的とした合併促進法に基づいて、一町四カ村の合併によって新潟県で十五番目の市として誕生した栃尾市も、本日、人生でいうならば成人を迎えたわけでありますが、この二十年間、国、県のご指導ご協力と本日お集りの先賢諸兄のご努力によって、社会資本の充実をはじめあらゆる面で都市機能が整備されま

したことは、誠に喜ばしい限りであります。ただ、栃尾市発展の礎ともいえるべき越後交通栃尾線が、自動車交通の発達によって昨年四月廃止されましたことは一抹の淋しさを禁じ得ません。栃尾市がさらに伸展するために、なんとしても軌道による交通の確保が必要であらうと存じております。

今後周辺市町村と一体となつて国鉄誘致に努めて参りたいと存じております。幸い、一昨年県民待望の田中内閣の誕生によって、本県はもとより日本海沿岸の発展は確約されたものと信じて疑いません。私ども、本日を契機にして



市民会館建設は、明治百周年記念事業の一つとして建設を計画、市民が気軽に利用できるコミュニティ施設建設計画とからみ合せて昭和四十七年着工、市制二十周年記念式典に合せて開館しました。この事業施行にあたり多数の方からご寄附をいただきました。いづれあらためて寄附者名簿を公表させていただきます。たいへんありがとうございました。

## 市制施行20周年 市民の喜びあえるものを 記念事業・行事

記念すべき市制二十周年と待ちこがれた市民会館の竣工を祝い、市は、六月一日から今秋にかけて多彩な記念事業、行事を計画しています。六月一日の記念式典に引きつづき、六月二・三日には、市民会館を一般開放して、市民各層の愛好者、団体等による市民芸術大会を開き、市が市制二十周年を記念して新潟放送に委託して作成した市の広報映画「雪と緑と織物の町栃尾」の第一集「織維まつりと謙信公祭」の上映も行いました。六月十二日には、青年会議所主催による文芸春秋社の文化講演会

「児童・生徒に鉛筆を贈る」市は、市制二十周年を記念して市内小・中学校児童・生徒に鉛筆二本(ケース入)を贈りました。



# 市制施行20周年記念すまじ今日ま

栃尾市 昭和二十九年六月、旧栃尾町を中心として、旧下塩谷村、上塩谷村、東谷村、荷頃村が合併して市になりました。

その後、旧入東谷村、西谷村、中野俣村、半蔵金村を順次吸収合併して、現在の市域になったわけですが、もともとこれらの町村は、栃尾郷と総称し、経済活動をはじめ、風俗、習慣など共通点が多く、合併は比較的スムーズに行われました。

## 躍進は市民の努力と協力

先人の汗の結晶である多くの公共施設を損壊させ、この復旧のために多額の財政投資が必要でした。また、昭和三十八年には、かつて経験のない豪雪に見舞われ、道路、鉄道は途絶し、その他の都市機能も完全にマヒして、市民生活は崩壊寸前に追い込まれたこともあり、その都度、努力と協力を忘れない市民性の強いバックアップによって、乗り越え、より大きく躍進してきました。

市の基幹産業である織物も、めまぐるしく変動する経済動向により危機に遭遇したこともありましたが、業界関係者の英知と努力により、常に新しいセンスと技術革新で、年々隆盛の一途をたどっています。

市制施行二十周年の記念

すべき日は、私どもの祖先が残した恵まれた自然と年々整備されてきた都市環境を基盤に、過去の苦難を試験と受けとめ、これからの新しい時代に対応した都市づくりに取り組むスタートの日でもあります。

この市に住むすべての人たちが幸せな日々を送れることを願って二十歩の歩みをふり返ってみます。



# 栃尾市 20 ねんのおゆみ



- 昭和二十九年**
- 6・1 市制施行 三月三十一日 旧上北谷村の一部大字小貫・土ヶ谷を栃尾町に合併編入し、六月一日旧下塩谷村・上塩谷村・東谷村および荷頃村を合併し、市制を施行した。
  - 3・31 旧入東谷村・西谷村と市村合併
  - 4・30 第一回市議会議員選挙
  - 10・15 栃倉遺跡第一次発掘
- 昭和三十一年**
- 6・30 上の原に市営住宅二十戸完成
  - 7・21 栃倉遺跡第二次発掘
  - 9・30 旧中野俣村・半蔵金村と市村合併
  - 10・15 広報とちお第一号発行 (写真①)
  - 10・31 道院にヒュッテ完成
  - 10・31 栃尾中学校校舎第二期工事完成



- 昭和三十三年**
- 4・1 守門でスキーをお楽しみのため高松宮殿下来栃
  - 6・7 九地区の農業委員会を統合し、栃尾市農業委員会となる
  - 11・30 荷頃中学校体育館完成
  - 12・15 市役所増築庁舎完成
  - 4・6 栃尾小学校中道分校廃校
  - 5・28 栃尾市上水道起校式
  - 7・10 栃尾小学校にプール完成
  - 9・23 栃尾小学校に集団赤痢発生(二百三十五名)
  - 10・26 比礼樓ノ木トンネル完成
  - 11・28 NHKテレビ試験電波出る。
- 昭和三十四年**
- 3・25 松葉橋完成



- 昭和三十五年**
- 3・31 新金橋完成
  - 4・30 第二回市議会議員選挙
  - 7・20 市章制定
  - 12・10 工業用ガス管布設完成
  - 12・30 栃尾電報電話局局舎完成
  - 3・28 栃尾城跡が県文化財に指定される。(写真②)
  - 7・31 栃尾電報電話局自動式電話に切替え
  - 9・12 島田橋完成
  - 10・7 市営じん芥焼却場完成
  - 10・8 市営ガス事業起工式
  - 12・30 集中豪雪に襲われ交通がマヒし、死者一名。
- 昭和三十六年**
- 2・25 栃倉遺跡学術報告書「栃倉」出版

③ 第2室戸台風で数百年の樹令を誇った秋葉公園の松も無惨に倒された。



### 昭和三十七年

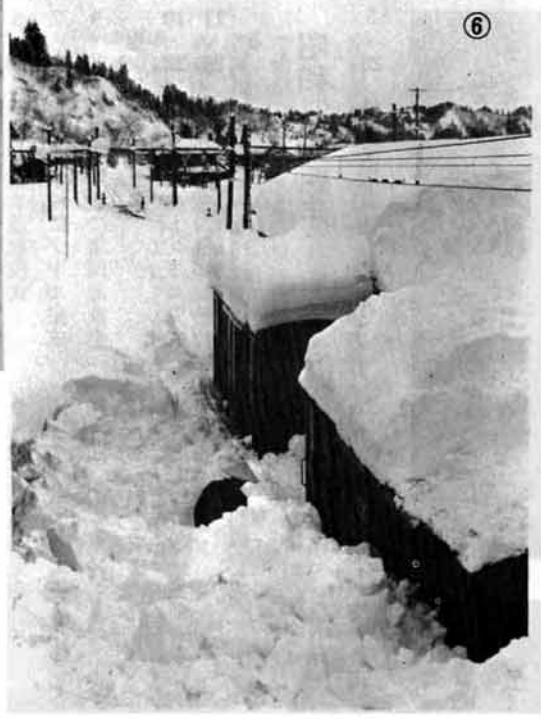
- 3・16 新山部落に地すべり発生 家屋倒壊二戸、死者六名(写真④)
- 5・30 県道中村橋完成
- 7・15 砂坂橋完成
- 10・14 一之貝橋完成
- 12・1 南中学校完成
- 12・3 栃尾中学校体育館完成
- 12・30 一之貝小学校改築工事完成

### 昭和三十八年

- 1・11 熊袋小学校火災
- 1・24 豪雪。最高積雪市街地で五尺。越後交通栃尾線が二十二日間全線不通となり、二月一日災害救助法が適用された。被害総額は十五億四千万円に達し、



- 自衛隊の救援を受けた。(写真⑤・⑥)
- 3・2 熊袋小学校焼け残り校舎で学区民が集会中校舎が倒壊、教育委員長石田賢一、教育委員会庶務課長熊倉修造両氏死亡。部落民にも多数のけが人。
- 3・22 岩神地内になだれ発生、死者一名
- 3・22 中野侯東光寺本尊木造大日如来座像県文化財指定
- 4・1 来伝小学校と吹谷小学校を統合、入東小学校新設
- 4・20 北河内中崎地内で地すべり、民家移転始める。
- 4・30 第三回市議会議員選挙
- 5・4 消防署開署式
- 5・8 栃倉遺跡出土品火えん土器復元



- 7・16 県道二日町橋完成
- 8・23 県道翁橋完成
- 8・24 備橋完成
- 8・27 県道人面橋完成
- 10・2 し尿処理場建設起工式
- 10・12 大川戸橋完成
- 11・10 上の原に市営住宅十戸完成

### 昭和三十九年

- 4・1 熊袋小学校と人面小学校を統合、下塩小学校を新設
- 7・7 集中豪雨が発生。交通、農業に多大の被害を受け災害救助法が適用された。(写真⑦は荒れ狂う刈谷田川のどく流が県道金沢橋を襲う)



### 昭和四十二年

- 2・15 市役所新庁舎完成
- 4・28 市議会議員選挙執行

### 昭和四十三年

- 1・10 市立白山保育所開所式
- 4・1 東谷小学校と栃堀小学校を統合、東谷小学校を新設
- 7・28 清掃都市宣言を行った。

### 昭和四十四年

- 4・1 東谷小学校の新校舎開校
- 6・26 市民憲章制定
- 7・1 川西地区住居表示決定
- 11・ 大字一之貝の雷部落が集団移転、部落が消滅
- 8・5 緑が丘に鉄筋四階建の改良住宅建設に着手

### 昭和四十一年

- 12・12 十一月十六日千野勝司氏が病気のため市長を辞任。後任は無投票で山井龍三郎氏が就任

### 昭和四十年

- 3・10 下塩小学校新校舎開校
- 4・1 し尿処理、じん芥焼却を完備した清掃センターを新栄町に完成

### 昭和四十五年

- 4・1 市立中央保育所開所
- 4・1 長岡市を中心とした隣接十市町村により、長岡地域開発公社設立
- 4・1 国道二百九十号線決定、主要地方道沼田・栃尾・新発田線が国道に昇格
- 5・1 市立勤労青少年ホーム開館
- 12・11 山井龍三郎氏の市長任期満了による第三回市長選挙が行われ渡辺芳夫氏が当選

### 昭和四十六年

- 4・25 第五回市議会議員選挙



### 昭和四十七年

- 4・22 西谷地区開発センター竣工式挙行
- 5・11 山形県西置賜郡白鷹町と姉妹都市盟約調印式挙行(写真⑧)
- 12・28 市民会館着工



### 昭和四十八年

- 4・1 西谷小統合校開校
- 4・16 越後交通栃尾線の栃尾見附間廃線。六十年余りにわた



### 昭和四十九年

- 5・8 刈谷田川ダムの建設工事を担当する刈谷田川開発事務所開所式挙行(写真⑨)
- 5・14 交通指導車導入
- 5・15 塩谷地区開発センター竣工式挙行
- 6・1 市民会館オープン
- 6・1 市制二十周年記念式典挙行

## 地代・家賃統制令 算定方式を改定

### —実施は四月一日から—

地方税法の一部改正に関連して昭和四十九年四月一日から地代、家賃の統制額を定める算定方式が改定されました。

これは、昭和四十九年度、五十年年度の小規模住宅用地(二百平方メートル以下の敷地)の固定資産税課税標準額が昭和四十八年度の額にすえ置かれたのに関連し、地主の手取額を昭和四十八年度の水準にすえ置くとともに、固定資産税が減額されるものについては、原則としてその減額の効果が借主に及ぶように改正されたものです。

改正前算式 月額地代(その年度の固定資産税の課税標準額×千分の五十)その年度の固定資産税

改正後算式 月額地代(昭和四十八年度の固定資産税の課税標準額×千分の五十)その年度の固定資産税(昭和四十九年度の固定資産税)×十二分の一

なお、地代家賃統制令によつて地代家賃の統制が行われるものは次に該当するものです。

(1)居住するために賃借されている住宅であつて延面積が九十九平方メートル以下のもの。

(2)一時使用の土地建物及びその敷地でないこと。

(3)昭和二十五年七月十一日以前に新築した建物及びその敷地。

詳しいことは、市役所産業課商工観光係に問い合せください。

## 自衛官募集中

くわしいことは総務課でおたずねください。





とちお人物(物語)

49

栃尾の教育に生涯をかけた

中川文造

教育家中川文造は、栃尾の最後の代官であった中川家七代目「中川文蔵成知」の長男で、安政四年九月二十四日長岡に生まれました。幼名を森之助と称し、成敏と名乗り、慶応元年栃尾の代官に任命された父の赴任と共に栃尾につれてきました。



第一次の戦斗に敗れた長岡藩は精銳をもって奇襲の作戦を敢行し長岡城の奪還をはかりました。その際、代官の父文蔵はすでに生還を期せざる決意で戦途につきましました。このとき長男文造は十一歳でありました。父は、出陣にさきだち、平素自家に入出入りして親しかった明戸村の若杉家(現当主利助)に子息文造を伴いゆき、このたびの戦で自

分が戦死した後は「この子をよろしくたのむ」とねんごろに託されました。若杉家では、しばらくの間みのを着せ、笠をかぶらせて百姓の子どものようにして、他からあやしまれぬようつとめてかくまっていたといわれます。父文蔵は、武運つたなく激戦の中、敵弾により重傷を負い、遂に三十八歳を一期として戦死するに

播摩に赴任し、つづいて千葉県東金校に勤務しました。明治十五年栃尾校訓導として任命され、明治十七年県立新潟高等学校高等師範科を卒業し組合立高等科栃尾小学校訓導に任命され、明治三十年六月町立栃尾尋常高等小学校訓導兼校長に任せられ、明治四十三年惜しまれてその職を退かれるまで二十八年間栃尾校に奉職、郷土の教育振興に努力、多くの人々に敬慕されました。この間、新潟県小学校教科圖書の審査員となり功労を賞せられ、また、古志郡長から都視学就任の勧めがありました。権力的なことを性来好まなかった先生は、これをかたく断わられました。明治三年、柏崎県令の許可を得て富川鶴一(昭和四十八年五月号広報とちおで紹介)等が開設した「習字社」最初の生徒二名の中の一人で、爾後勉学を続けて、ただひたすらに郷土栃尾の子弟の育英のためにその生涯のすべてを注がれたといっても過言でありませぬ。詩文にすぐれ、清廉の士でありました先生は、教職を退任後は生地長岡市に移り住み、昭和六年、千歳町の自宅で逝去されました。享年七十四歳。(市史編集室長 山内 貞次)

あつまれ、ヤング!!



つくろう友を、語ろう青春

青年講座を開設

市内に住む、勤労青年の方から、継続した学習、集会の機会をもつていただき仲間づくりやグループづくりをすすめてもらおうと、市公民館では、ことしから青年講座を開設いたします。

市公民館では、昨年まで、勤労青年を対象に中央青年学級を開設していましたが、ことしから、十八才から二十五才までの青年を対象に、青年講座を開設します。これは青年のみならず、野外活動やレクリエーション、話し合いをおして、仲間づくりやグループ、サークルづくりをして

グループ活動の楽しさを学習の運営は、参加者のみなさんとの話し合いの中から、計画しすすめていきたいと思えます。おもな活動の内容は、次のように計画しています。■野外活動

オリエンテーリング(OL)というスポーツは、地図とコンパスを用いて、山野のなかに設定してある、いくつかの地点(ポスト)をできるだけ短い時間に探しあててゴールする競技です。このオリエンテーリングは、現在、日本を含めて三十五カ国で行なわれています。性別、年齢別クラスで行なわれるところから、誰もが参加でき、自然のなかで楽しめる「みんなのスポーツ」として親しまれています。23日に第二回OL大会 市教育委員会は、きたる六月

一ヶ月に二回、年間十二回実施 ■時間 午後七時から九時まで ■申し込み 六月二十五日まで市公民館(二局二〇二〇)へ。受講対象者は、市内に在住する十八才から二十五才までの青年です。あなたもこの青年講座で、新しい友との仲間の輪をひろげ、グループ活動の楽しさを味わってみませんか。若さあふれるヤングの参加をお待ちします。

誰でもが楽しめるスポーツ

“オリエンテーリング”

二十三日(日)、オリエンテーリング講習会と競技大会を実施いたします。輝く太陽、美しい緑、澄んだ空気が、大自然のなかで思う存分走り回れることは、健康、体力づくりに最高のものといえましょう。ご家族で、お友達といっしょにぜひあなたもご参加ください。 ■と き 六月二十三日(日) 午前九時半～午後四時 ■ところ 栃尾市公民館 ■もち物 昼食、筆記用具 ■申し込み 六月二〇日までに公民館(二局二〇二〇)

加入共済 加入共済 加入共済

4月末日現在 市民の50%加入

加入共済が

あなたは 交通災害共済に加入の手続きはお済みでしょうか。もし忘れていてまだ加入されない方は、いまずぐ市役所の市民課か市内の銀行(第四北越、新潟相互)、栃尾信用金庫、市内の農業協同組合で

加入手続きをしてください。 交通災害共済は、安い掛金(一日一円、一人年額三百五十円)で自動車による事故はもちろん、水田、畑などで農作業の際の耕運機による事故、汽車、電車、バス等に乗りこぼれ、荷物から荷物によってけがをした場合などにも見舞金などが支給されることになっています。



見舞金は、けがの程度(医師の治療実日数七日以上)により五千円から三十万円、万一死亡の場合は五十万円が支給されます。 四月末現在の加入者は一万六千七百八十七人ですが、今年も既に一月から四月までの四カ月に十万人の方に八十万円の見舞金が支払われております。 この共済は、四月一日から翌年の三月三十一日までの年ぎめですが、期間中いつでも加入できます。しかし、年間会費は三百五十円(中間で加入されても少なくなることはなく、共済期間は会費を納めた翌日からになりますので、加入は早いほど有利です。万一の交通事故に備えて家族全員が加入されるようおすすめします。 くわしいことは、二月号の四ページに掲載してありますので、それをごらんになるか、市民課へお問い合わせください。

市民バトミントン

初心者講習会

と き 毎月第一、第三日曜日 午前9時～11時 ところ 栃尾高校体育館 主催 栃尾市教育委員会 申し込み 栃尾市公民館



邪馬台国の秘密/高木杉光 ノストラダムの大予言/五島勉 ビートルズの復活/庄司英樹 青い闇の記録/畑正憲 風の息/松本清張 マラッカの海に消えた/山村美紗 プルメリアの木陰に/渡辺喜恵子 月山/森敦 空飛ぶ円盤 さわぎの発端/高梨純一



図書室 New Books

## 良識の票が生み出す参議院 全国区54人・地方区76人選出

参議院議員は定員二百五十二人ですが、そのうち百人が全国選出議員、百五十二人を地方選出議員として選挙されます。地方選出議員は、都道府県を単位として各都道府県の人口を基準に八人区から二人区に分けられ、新潟県は定員四人となっています。議員の任期は六年で、三年毎に半数が改選されるという継続性を持ち、全国区の制度は世界でも珍らしく、広く人材を選ぶ意味をもつ日本独特の制度といえます。参議院の大きな特長に「解散がない」ということがあります。衆議院は、政治情勢で解散することがありますが、参議院では継続性の上に更に安定した立場で、立法や予算の審議を慎重にするという目的をもちっています。法律案は、原則として両院で可決したとき、はじめて法律案となります。また、衆議院が解散されているときに緊急の必要があるときは、参議院だけで国会のかわりを行います。国会が憲法改正を議決する場合には、たとえ衆議院が全員で賛成しても、参議院の三分の二以上の賛成がなければ、発議できません。このような、参議院の役割、いろいろな特質をよく考え、しっかりと人を選んで、あなたの一票を国政に参加させましょう。

### 開票の日時と場所

日時 7月7日午後9時  
場所 市役所大会議室(4階)  
(会場の関係で参観は50人に制限します)

決したとき、はじめて法律案となります。また、衆議院が解散されているときに緊急の必要があるときは、参議院だけで国会のかわりを行います。国会が憲法改正を議決する場合には、たとえ衆議院が全員で賛成しても、参議院の三分の二以上の賛成がなければ、発議できません。このような、参議院の役割、いろいろな特質をよく考え、しっかりと人を選んで、あなたの一票を国政に参加させましょう。

**開票の日時と場所**

日時 7月7日午後9時  
場所 市役所大会議室(4階)  
(会場の関係で参観は50人に制限します)

**投票の方法**

この人たちは、  
1日本国民で、  
2年令満二十年に達した人、  
昭和二十九年七月八日以前に生れた人、  
3転入して三ヶ月を経過した人、  
4以前に転入の手続きの済んだ人

今回の選挙では、  
昭和三十二年七月八日以前に生れた人、  
転入して三ヶ月を経過した人、  
以前に転入の手続きの済んだ人

同時に、  
昭和三十二年七月八日以前に生れた人、  
転入して三ヶ月を経過した人、  
以前に転入の手続きの済んだ人

投票用紙の色は、  
全国区は：うす黄色  
地方区は：うす黄色

投票の紙は黒色刷の紙に、  
全国区は：白色の紙に赤色刷の用紙です。地方区は：白色の紙に黒色刷の用紙です。

投票用紙には、  
候補者の氏名を、  
全国区は：白色の紙に赤色刷の用紙です。地方区は：白色の紙に黒色刷の用紙です。

投票の紙は黒色刷の紙に、  
全国区は：白色の紙に赤色刷の用紙です。地方区は：白色の紙に黒色刷の用紙です。

### 7月7日

## 参議院議員通常選挙

こぞって投票いたしましょう

- ▽：第十回参議院議員通常選挙は、六月十四日公示され、きたる七月七日の日曜日に…△
- ▽：投票が行われます。参議院というところは、衆議院と並んで国の最高議決機関で…△
- ▽：あり、とくに国民の意思から離れた片寄りがちな政治の方向を正し、常に政治が…△
- ▽：国民のために行われるよう審議し、見守る役目をもっています。従来、本市の参…△
- ▽：参議院議員選挙の投票率は、県平均を下回る低調ですが、この選挙のもつ重要性…△
- ▽：を認識して、有権者の皆さんこぞって投票いたしましょう。………△



### 不在者投票

投票日にどうしても不在になり投票所に行けない人のために、前もって不在者投票をすることが出来ます。

不在者投票は、投票日の前日の午後五時までは、入場券と印かんをおもちください。

投票の時間

旅行先や滞在地で不在者投票をする場合は日数を要しますから早めの申し込みを。投票の時間は午前七時から午後七時(午後七時)から午後七時(午後七時)までです。田代の投票所は午後六時までは、入場券と印かんをおもちください。

### 新潟県選出議員候補者 立会演説会

とき 7月3日午後1時  
ところ 栃尾小学校  
演説の時間 1人につき30分  
みんなそろってお出かけください。

### 選挙に関することは 選挙事務室 へどうぞ

投票日間近かになっても入場券がとどかない人・とどいた入場券の記載事項にまちがいのある人・その他選挙に疑問をお持ちの方は下記の電話番号でどうぞ。

電話 執務時間中 2-2151(内線247, 270番)  
執務時間外 2-2158(直通)  
2-2151(内線247番)

### 投票の時間

旅行先や滞在地で不在者投票をする場合は日数を要しますから早めの申し込みを。投票の時間は午前七時から午後七時(午後七時)から午後七時(午後七時)までです。田代の投票所は午後六時までは、入場券と印かんをおもちください。

投票の時間

旅行先や滞在地で不在者投票をする場合は日数を要しますから早めの申し込みを。投票の時間は午前七時から午後七時(午後七時)から午後七時(午後七時)までです。田代の投票所は午後六時までは、入場券と印かんをおもちください。